

コンプライアンス推進の取り組み状況について

1. 島根原子力発電所点検不備に対する取り組み状況について

■ 再発防止対策の主な実施状況

前回委員会報告以降における再発防止対策の主な取り組み状況は次のとおり。

なお、全体の実施状況は別紙（P 3）のとおり。

○不適合管理プロセスの改善

平成26年2月～平成26年4月の不適合判定検討会において、415件の不具合情報を審議し、このうち89件を不適合とした。

今回、Aグレードは発生しておらず、Bグレードが1件発生している。

○原子力部門の業務運営の仕組み強化

原子力部門戦略会議を定例的に開催し、再発防止対策の進捗状況およびその運用状況について、有効性評価や今後の取組みの方向性を審議した。

また、島根原子力発電所の新規制基準への適合性審査の状況および対応体制等について情報共有を図るとともに、原子力安全維持・向上活動およびシビアアクシデント時の本社対応能力向上と体制整備の活動について今後の取り組み等を検討した。

○原子力安全文化醸成活動の推進

・職場の話し合い研修

島根原子力本部・発電所・建設所において、今年度第1回目の話し合い研修を4～5月にかけて実施した。

- ▶ 今回から、話し合いグループを異なる担当のメンバー6～7名程度で構成して、「地元から寄せられたご意見」「安全文化アンケートの結果」「他社の事故事例」など複数のテーマから一つを選択して話し合いを実施。

・平成25年度行動基準の振り返りおよび平成26年度行動基準の策定

- ▶ 点検不備問題の教訓を風化させないため、管理者が発生事象や原因等を所員へ説明し、社会からどのように受け止められたか等を振り返り。
- ▶ 昨年の行動基準を振り返るとともに、新たなグループ・個人の行動基準を策定。

・役員と発電所員との意見交換会

役員が、平成23年度入社の新卒社員を対象に「会社に入ってよかったこと、苦労していること、会社の仕事でチャレンジしたいこと」をテーマに意見交換会を3月～4月にかけて（計2回）実施した。

・原子力安全文化の日（6月3日）の取り組み

地域社会の視点に立った安全文化の大切さや経営における原子力の重要性を全社で共有することを目的に、「原子力安全文化の日」行事を実施した。

- ▶ 島根原子力発電所において、社長、関係役員、グループ・協力会社、発電所に勤務する全社員が参加して、社長訓話、グループ行動基準の発表、「誓いの言葉」の唱和、「誓いの鐘」の鐘鳴等を実施。
- ▶ 全社に対しては、社長メッセージを発信するとともに、各職場において、点検不備問題の概要や再発防止対策の取組状況について、情報共有・意識共有を図った。

○その他（原子力強化プロジェクトの設置期間の延長）

原子力安全文化醸成施策の検討等を行う社長直属の組織「原子力強化プロジェクト」については、平成26年6月を終了目途と報告しているが、点検不備に関する自治体からの申し入れ対応が継続中のため、平成27年6月までの1年間を目途に延長する予定。

島根原子力発電所点検不備に係る再発防止対策の主な取り組み状況

直接的な原因に対する再発防止対策

点検計画表不備への対応

点検計画表の修正 (H22年6月末完了)

業務手順の改善・明確化, 手順書の見直し

直接原因に係る再発防止対策 (H22年7月末完了)

点検計画の作成・変更, 工事仕様書の作成手順の見直し等, 点検不備に至った業務手順の改善・明確化を実施。

その他の取り組み

点検計画表の継続的見直し

点検計画表における点検方法, 点検頻度等について, 機器の安全重要度, 劣化要因を考慮して, より妥当性の高い内容に継続的に見直し

◇点検計画表における点検方法, 点検頻度等の継続的見直しを検討するワーキンググループを結成し, 活動中。

保守管理活動全体を管理する「統合型保全システム(EAM)」の活用

・現在開発中のEAMにより, 紙ベースで管理している膨大なデータをシステムで管理
・「原子力強化プロジェクト」は, 発電所と連携して業務プロセスの改善による更なる業務処理の正確性および効率性向上を検討, 実施

◇2号機の点検計画表データをEAM保守管理データとして整備し, 第17回定期検査(H24/1開始)に向けて, H23/12に本運用を開始。

◇1号機についても, 点検計画表データをEAM保守管理データとして整備し, H24/10より運用開始。

点検時期を超過していた機器の健全性評価

◇2号機162機器の全てについて健全性の確認を終了(H22.7.27)

◇1号機349機器の全てについて健全性の確認を終了(H23.1.6)

根本的な原因に対する再発防止対策

根本的な原因

不適合管理

不適合管理を適切, 確実に行うための仕組みが不足していた。

マネジメント

規制要求事項の変更に速やかに対応してマネジメントできる仕組みが十分でなく適切な対応ができなかった。

組織・風土

「報告する文化」「常に問いかける姿勢」が組織として不足していた。

原子力品質マネジメントシステムの充実

不適合管理プロセスの改善

■不適合管理が適切に行われ, 不適合の判断が限られた箇所決定されること等がないよう, 不適合管理プロセスを改善する。

- 不適合管理を専任で行う担当を設置 (H22.6.29)
 <活動状況> ・発電所員に対し, 不適合管理の必要性や基準についての教育を実施 (H22.7.29~8.2) ・品質保証講演会 (H22.9.16), 不適合判定検討会委員への専門教育 (H22.10.14)
- すべての不具合情報について検討し処置を決定する「不適合判定検討会」の運用を開始 (H22.8.1)
 <活動状況> 不適合と判定した事象全てを半月毎に当社ホームページ上で公開 (H22.9.7開始)

原子力部門の業務運営の仕組み強化 (保守管理体制・品質保証体制の再構築)

■規制要求の変化に速やかに対応し, 適切にマネジメントできる仕組みを強化する。

- 原子力部門の重要課題を統括する「原子力部門戦略会議」を設置 (H22.7.27)
 <活動状況> 第1回開催 (H22.7.27) ~ 第71回開催 (H26.4.25)
- 本社, 発電所からなる「原子力安全情報検討会」を設置 (H22.7.30)
 <活動状況> 第1回開催 (H22.8.13) ~ 第50回開催 (H26.3.28)
- 発電所の統括機能を強化し, 責任体制を明確化するため, 品質保証部・保守部を設置 (H22.9.7), 技術部・発電部を設置 (H23.3.1)。

原子力安全文化醸成活動の推進

■経営における原子力の重要性や地域社会の視点からの安全文化の大切さを全社 (関係会社・協力会社を含む) で醸成する活動を推進する。

- 社長直属の組織として「原子力強化プロジェクト」を設置 (H22.6.29)
 ・職場話し合い研修: H22年度3回実施。H23年度2回実施。H24年度2回実施。H25年度2回実施。
 H26年度は第1回 (4.14~5.23) を実施。グループと個人の行動基準も策定。
- ・役員と発電所・建設所員との意見交換会^(※)
 (※) 交換会で提案された意見は, 組織として対応を検討し, 検討結果を提案者へフィードバック
 H22年度8回実施。H23年度6回実施。H24年度6回実施。H25年度7回実施。
 H26年度は4.9に実施。
- ・原子力安全文化醸成研修会: H22年度3回開催。H23年度2回開催。H24年度2回開催。
 H25年度は7.9, 3.17に開催。
- ・福島支援派遣者座談会を実施し, 社内報に掲載 (H23年度)。
- ・原子力部門関係者の情報交換の場となる社内SNSを活用 (H22.12~継続中)
- 社外有識者を中心に構成する「原子力安全文化有識者会議」を設置: H22年度4回開催。
 H23年度2回開催。H24年度2回開催。H25年度はH25.10.7, H26.2.17に開催。
- 地元の方々との対話活動の充実
 鹿島町・島根町・橋北地区全戸訪問 (H22年度), 技術系社員による見学会対応 (H22.7~継続中), 地元定例訪問への参加 (H22.7~継続中), 地元行事への参加 (H22.9~継続中), 地元意見の職場内共有 (H22.9~継続中)
- 原子力の重要性や安全文化の大切さを全社で確認する「原子力安全文化の日」を制定 (H22.6.3)
 H23.6, H24.6, H25.6に行事実施。H26.6に発電所で社長訓話, 「誓いの言葉」唱和等を実施するとともに, 全社に対し社長メッセージを発信。
- コンプライアンス強調月間行事として, 点検不備問題に関する風化防止ビデオの視聴など再発防止に向けた取り組みを実施。(H22.11, H23.11, H24.11, H25.11)

2. コンプライアンス推進施策の主な実施内容

○階層別コンプライアンス研修の実施

・新任ライン長研修（3月）

新任ライン副長（15名）を対象に、コンプライアンス推進の重要性や当社の取り組みを再認識させるとともに、事例演習や過去に開催した社外講師による講演の内容（管理職に求める正しい行動習慣・職場の改善活動等）を活用しながら、ライン管理職としての役割や留意事項に重点を置き、実施した。

・新入社員研修（4月）

「土用ダム問題」「島根原子力発電所点検不備問題」を知らない世代への研修となるため、風化防止ビデオや当時の新聞記事切抜を活用しながら、当社がコンプライアンスを最優先するに至った経緯を理解させるとともに、当社におけるコンプライアンスの定義やコンプライアンス経営推進宣言の「3つの行動」について、事例演習を交えながら説明した。

○所属長業務点検の実施

自職場にある問題点や弱点を把握し、不適切な状況が深刻化することのないよう速やかに改善・見直しを図ることを目的として、全社の所属長（550名程度）が、全社共通項目（23項目）に事業本部等の独自項目を追加したチェックリストにより実施中（5～6月）。

○グループ会社の管理・指導面を強化

・コンプライアンス・リスク管理責任者会議発足

グループ全体のコンプライアンス推進、リスク管理、危機管理体制の一層の充実・強化を図るため、4月1日付けで「エネルギーグループ コンプライアンス・リスク管理責任者会議」を発足。合わせて、各社で個別事案が発生した際の中国電力への報告について、各社コンプライアンス・リスク管理責任者に対して、具体的な対象範囲や報告ルートを示し、判断が難しい場合は、速やかに中国電力コンプライアンス推進部門へ相談するよう徹底した。

- 3/28 付文書「エネルギーグループ コンプライアンス・リスク管理責任者会議の設置」により通知
- 4/2 開催「エネルギーグループ 企画担当部長会議」において説明

・グループ各社の個別事案の水平展開

2月から4月の間に、グループ各社から、個別事案 計13件の報告を受けており、そのうち7件および当社事案2件について、必要な留意事項を記載して各社のコンプライアンス・リスク管理責任者へ水平展開を行った。今後も定期的に発信し、グループ各社の未然防止ならびに危機の最小化に向けた取り組みへの反映および事案発生時の対応力向上を図っていく。

- 昨年度までは、会議開催時のみ（年2回）水平展開を行っていたが、今年度から責任者会議開催時を含め年6回実施する。ただし、緊急性のある事案が発生した場合は、その都度発信することとする。

以上